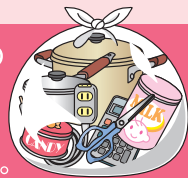


金属類 (小型家電を含む)

月1回

まとめて透明・半透明の袋に入れてください。

※右ページの「発火性危険物」は指定袋(赤色)に入れてください。



出すもの 金属部分が多い製品
小型家電

生活用品・台所用品・文房具など



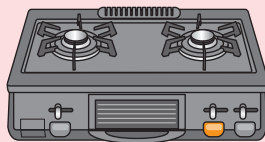
刃物等は紙に包むなど安全に配慮してください。

ルール

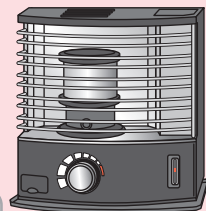
- 金属以外の部分が簡単に取れるものは外してください。
- 錆びたものは「燃やせないごみ」へ出してください。
- 家電リサイクル法対象品目などは出せません。
例: エアコン、テレビ、パソコンなど (P14参照)
- 小型家電など80cm未満で袋に入らないものは、そのまま出してください。
80cm以上のものは「粗大ごみ」です。(P13参照)

アルミ箔はきれいなら「金属類 (小型家電を含む)」へ

汚れが落ちなければ「燃やせないごみ」へ



ガスレンジ



石油ストーブ
ガスストーブ

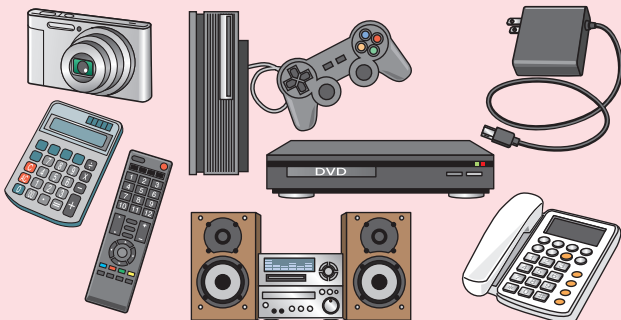
着火用電池は外してください。
灯油は出して中を空にしてください。

小型家電 (コンセントを電源につないで動くもの、電池類で動くもの)

充電式電池が取り外せないものは、右ページをご覧ください。

ルール

- 電池類は取り外してください。(処分はP11参照)
- ホットカーペットは折りたたんで80cm未満であれば「燃やせるごみ」へ出してください。(P9参照)



ホースは外して「燃やせるごみ」へ

蛍光管は取り外して、拠点回収に出してください。(P12参照)

その他 (金属製品そのもの)

ルール

- 汚れたものは、中を簡単に水洗いしてください。



缶詰など飲料缶以外の缶

リサイクル
されると...



新しい
金属製品・部品
になります。

